

臨時的任用職員（児童福祉司）の募集について

愛知県海部福祉相談センター

募集人員	1名
業務内容	児童及び保護者の相談、指導に関する業務等
応募資格等	<p>1 必要な資格、免許等</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する方</p> <p>① 大学において、心理学、教育学若しくは社会学を修めて卒業した方</p> <p>② 社会福祉士</p> <p>③ 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した方</p> <p>(2) パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方</p> <p>(3) 普通自動車運転免許（AT車限定可）</p> <p>なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）</p> <p>イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けことがなくなるまでの人</p> <p>ウ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない人</p> <p>エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>オ 採用日前4年間における当センターの臨時的任用職員あるいは育休代替任期付採用職員として勤務した期間の合計が3年を超える人</p>
勤務場所	愛知県海部福祉相談センター 児童育成課（津島市西柳原町1-14）
雇用条件	<p>1 雇用期間 平成30年10月17日～平成31年2月6日（更新の可能性有り）</p> <p>2 勤務形態 月曜日から金曜日までの週5日勤務 勤務時間：8時45分から17時30分（休憩12時00分から13時00分） 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） なお、時間外勤務を命じられることがあります。</p> <p>3 給料等 163,319円から253,929円の範囲内で、学歴・職歴等に応じて決定します。その他所定の基準に従い諸手当が支給されます。</p> <p>4 加入保険 原則として、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法の被保険者となります。</p>
選考方法	面接
申込方法	<p>○事前に電話連絡の上、ハローワーク紹介状、履歴書（写真貼付）、職務経歴書を郵送してください。後日、面接日時を連絡します。（求人番号：23100-07430581）</p> <p>・ 申込先 … 〒496-8535 津島市西柳原町1-14 海部総合庁舎3階 愛知県海部福祉相談センター地域福祉課 社会・指導・相談グループ （封筒の表に「臨時的任用職員応募書類」と明記）</p> <p>・ 募集期間 … 平成30年7月11日から一定人数に達するまで</p>
問い合わせ先	愛知県海部福祉相談センター地域福祉課 電話 0567-24-2134 FAX 0567-24-2229